

第3回北区立中学校部活動地域連携検討会議
会議録

日 時：令和6年10月31日（木）午後6時30分～午後8時16分
場 所：北とぴあ スカイホール

1. 「北区立中学校部活動地域連携推進計画」（案）について
 - (1) 計画の構成について
 - (2) 第3章「北区における部活動の地域連携のあり方」について
 - (3) 第4章「事業展開」について

2. パブリックコメントの実施について
 - (1) 募集期間 令和6年12月10日（火）から令和7年1月15日（水）まで
 - (2) 周知方法 北区ニュース12月10日号・北区ホームページ

3. その他報告事項

<配付資料>

- ・北区立中学校部活動地域連携推進計画（概要版）
- ・北区立中学校部活動地域連携推進計画（案）

出席者 東京藝術大学演奏藝術センター准教授
東洋大学健康スポーツ科学部スポーツ科学科講師
中学校長会代表（稲付中）
中学校体育協会専務理事
東京都北区体育協会専務理事
スポーツ推進委員王子地区会長
北区文化振興財団事務局長
北区立中学校PTA連合会会長
Palette Works LLC代表

欠席者 東京ヴェルディ株式会社女子事業推進部ディレクター
城北信用金庫コミュニケーション開発事業部 スポーツディレクター
／城北アスリートクラブ

事務局 教育振興部長
教育振興部参事【検討会議運営・計画策定担当】
学校支援課長【部活動指導補助員担当】
生涯学習・学校地域連携課長【地域主体の部活動担当】
教育指導課長【学校主体の部活動担当】
（他、事務局担当者）

質疑応答

○会長

皆さん、こんばんは。どうぞよろしくお願ひします。定刻になりましたので、始めさせていただきます。

定足数を達しているため、会議を始めさせていただきます。

本日の会議は、推進計画（案）について、ご意見を頂戴できればと考えております。まず、配付資料の確認です。事務局のほうから、よろしくお願ひいたします。

○事務局

配付物の確認でございます。本日の配付物、机の上に配付させていただきました。

まず、次第でございます。1枚の紙でございます。こちら、次第の下にあります配付資料の枠でございます2種類の資料をお手元に配付しております。一つは、A4の片面印刷、カラーのもの、概要版と書かれた紙でございます。そして、二つ目は冊子になっております「北区立中学校部活動地域連携推進計画（案）」というものでございます。書類の不備等がございましたら、ご用意させていただきますので、お気づきの際にお知らせいただくようによろしくお願ひいたします。

配付物の確認は以上です。

○会長

皆様、大丈夫でしょうか。

それでは、次第に沿って進めさせていただければと思います。

初めに、1番「北区立中学校部活動地域連携推進計画」（案）でございます。事務局のほうから資料のご説明をお願いします。

○事務局

事務局から説明いたします。着座にて説明させていただきます。

まず、「北区立中学校部活動地域連携推進計画」の概要版をお手元にご用意いただければと思います。こちら、A4の片面の概要版をお手元にご準備いただいて、まず全体の構成を、私から説明させていただければと思います。

まず、概要版の資料をご覧いただければと思いますが、左側に四角で四つ掲げさせていただきました。まず、この推進計画の案を四つの並びで整理しまして、一つ目、部活動の地域連携の方向、こちらを四つ掲げております。この四つの方向の実現のために、その下、こちらの二つに掲げております基本方針の軸を実施してまいりまして、その次の下の現状と課題を解決していくというような並びで、この推進計画（案）を立てつけとしてつくって、案としてまとめました。

その下の、さらに下の四つ目の四角、事業展開の四角では、基本方針として掲げた二つの軸の中で、どんなものを実際にやるのかというものを詳しく図で表したものとなっております。実際に、まずその事業展開として、現状の課題を解決していく、現状ある子どものニーズをすくいきれていない、また、学校の部活動を負担に感じている

教員が多いという課題に対応するべく、順を追ってここの推進計画の構成を説明していきたいと思います。

まず、一番上の四角、部活動の地域連携の方向として四つ掲げさせていただきました。一つ目は「生徒のニーズに合った活動機会の確保」、その下「教員の部活動への負担の軽減」、そして右に移りまして「生涯にわたる活動の契機づくり」、そして最後に「地域との交流促進による新たな価値の創出」。この四つに整理をいたしまして、この四つの方向の実現のために下の基本方針にあります二つの軸、「既存部活動の充実」、中身は部活動指導員・部活動指導補助員の拡充、合同部活動の実施、そして「地域クラブ活動の創設」、この二つの軸で進めてまいりたいというところです。二つの軸につきまして、先ほど事業展開、一番下の四角の囲い、ここの中で絵を用いて説明を書かせていただきました。

まず左側、「学校主体の部活動」ということで、既存部活動の充実を図っていくというところがございます。続いて、右側、地域クラブ活動の創出のところで、「地域主体の部活動」、こちらについては地域主体、多様な団体を含めて実施していくというところで整理をしております。

実際に冊子となっております「部活動推進計画」(案)の中では、まず三つ目の四角に位置づけました現状と課題というところは第2章を中心に、記載してございます。そして、基本方針が一番上の部活動の地域連携の方向、そして次の基本方針につきましては第3章としてまとめて記載しております。最後、事業展開の四角の囲いのところにつきましては、計画の中では第4章で詳しく記載している、全体としてはそういった構成になっております。

全体の構成の説明は以上とさせていただきます。

○事務局

続いて、(2)第3章「北区における部活動の地域連携のあり方」について、説明させていただきます。

こちら冊子のほうをご覧いただきまして、「はじめに」から始まりまして、第1章、1ページからが国や都の動向について、今までの動きを述べさせていただいております。続いて、4ページ以降は北区の現状と課題としまして、前回までの検討会議でご報告しました部活の状況ですとかアンケート結果、またはそれに伴う課題やポイントについて、こちらをしばらく述べているようなところになります。

しばらくめくっていただきまして、23ページから第3章「北区における部活動の地域連携のあり方」についてご説明をさせていただきます。

23ページからは、北区はどういうふうにも部活動を進めていくかというところ、方向性について一番詳しく記載しているところになります。まず、前章のところアンケート結果から子どものニーズをすくいきれていないということと、指導者の確保が現在課題になっているということを第2章の最後に述べさせていただいております。そこから、北区の方向としてはこの四つの柱を掲げておりますが、まず一つ目が「生徒のニーズに合った活動機会の確保」、二つ目が「教員の部活動への負担軽減」、三つ目が「生涯にわたる活動の契機づくり」、四つ目が「地域との交流促進による新たな価値

値の創出」とさせていただきます。

最初の（１）（２）については、今までも検討会議のたびに、こちらのほうで説明をさせていただいていたところになりますが、一つ目の「生徒のニーズに合った活動機会の確保」については、今後、生徒のニーズを把握した上で、生徒が本当にやりたい活動に参加できるような環境整備を北区として進めていきますということです。

続いて、二つ目の「教員の部活動への負担軽減」、教員の皆さま方が部活動について大きな負担を感じているというところから、教員の部活動への意向を取り入れた運営環境の整備を進めていきます。

続いて、三つ目、四つ目については今回新たにご説明をさせていただくところになりまして、今まで検討会議で委員の皆さんにご意見をいただいたところを踏まえまして、北区独自として、こちら二つを掲げさせていただきます。

まず、（３）で「生涯にわたる活動の契機づくり」。こちらは技術や能力向上の指導に偏ることなく、その後、生涯にわたって興味を持ち続けて、末永く継続できるようなきっかけとなるような機会の提供を目指していくというところを掲げさせていただきます。

続いて、四つ目が「地域との交流促進による新たな価値の創出」という形で、部活動を支える環境の中に、地域の方が入っていただくことで、地域自体が活性化するというところと、また、地域の方と生徒たちが関わることで生徒の豊かな人間性や創造性の涵養を図るなど部活動に新しい価値を創出することを目指すというところで、四つ方向を決めさせていただきます。

続いて、１ページおめくりいただきまして２４ページです。今述べさせていただいたこの方向に向けて、二つ方策を記載させていただきます。一つ目が「既存部活動の充実」、二つ目が「地域クラブ活動の創設」です。

一つ目の「既存部活動の充実」については、現在実施しております活動指導員や部活動指導補助員、また今後、北区としても全体として合同部活動にも取り組んでいけたらというふうを考えております。また一方で、部活動に熱意を持って取り組んでいる教員の先生方については、各校の部活動の状況を注視しつつ、部活動によっては従前の形態を維持することを検討してまいります。

（２）「地域クラブ活動の創設」、こちらが今後新しく始めることになる事業になります。子どもたちのニーズを把握した上で、学校の枠にとらわれず、地域全体で地域クラブ活動という活動の順次進めていきます。

第３章は、以上になります。

○事務局

それでは、第４章「事業展開」について、説明をさせていただきます。２５ページをお開きいただけますでしょうか。

先ほどお伝えしたと重なる部分もございますが、北区では以下にお示しの二つ、「学校を主体とした部活動」、それから「地域が主体となって実施する部活動」を導入、進めていくというふうにしております。学校主体の部活動では、位置づけとして、こちらはあくまでも学校の責任下で行われる活動という形で進めてまいります。それ

から右側、地域主体の部活動につきましては、こちらは地域クラブ活動が運営主体となって進めていく活動となっております。

続いて、ページをおめくりいただきまして、26ページをお願いいたします。こちら、1から3については現在行われている既存のもの拡充について記載をしております。

1、部活動指導員の拡充については、下記の表のとおり、部活動指導員の人数を拡充し、区全体として各中学校へ配置の拡充を進めてまいります。

2番目、部活動指導補助員の拡充、こちらにつきましても、部活動指導員と同様に部活動の休部や廃部、そういったものを防止することで、生徒の部活動参加の機会の確保や教員の事務負担軽減に向けて、補助員の拡充を進めていくというふうに記しております。

続いて、右側の3、合同部活動の実施についてです。競技実施人数に満たない部活動について、休部等を可能な限り防いで、現在ある部活動を維持するために、合同で部活動を実施できる体制を整備し、「合同部活動」として実施してまいります。どの部活動を合同にするかについては、生徒のアンケートや、学校の実情などを踏まえまして、今後決定していくというような状態になっております。

続いて、ここからが新しい4、地域クラブ活動の導入についてでございます。

(1) 活動内容、2章のアンケート等でお示しいたしました結果に基づきまして、生徒からニーズの高い種目を対象にして、順次設置していくというようなものでございます。子どもたちは学校という単位の枠を超えて、地域クラブ活動に参加することで新しい活動に触れるとともに、他の学校の生徒との交流を深めることにもつながるといふふうに考えております。また、令和5年度から、地域クラブとして中学校体育連盟主催の大会参加が可能となる仕組みが整備されたことを踏まえまして、そういった大会にも参加できるように、こちらでも支援をしてまいります。

続いて、(2) 対象者についてです。

地域クラブ活動の導入に当たって、最初は区内の区立中学生の希望者に対象を限定いたします。また、今後進めて、拡充等が増えていくに当たっては、区内在住もしくは区内に在学する中学生、さらには小学校の高学年の児童など、対象の拡充を図ることを検討してまいります。また、近隣の区、板橋区ですとか、そういった近隣の区との連携を図ることも今後検討してまいります。

(3) 活動時間についてです。

導入初期に当たっては、原則として休日を中心に、週1日活動することといたします。実施状況を見ながら活動日数を増やしてまいります。生徒の健康だつたりとか、そういったことに影響がないよう、国のガイドラインを踏まえまして、休養日等を設置してまいります。

続いて、(4) 活動場所についてです。

区内の区立小・中学校及び区内の公共施設、地域団体の所有施設などを想定しております。また、多くの活動場所での可能性を踏まえ、区内の大学や私立中学校との連携・協力を図ることも目指してまいります。

(5) 運営主体。運営主体団体は、その団体の管理責任の下、指導していただきます。受皿となる地域団体は、こちらにお示しのとおりでございます。

続いて、(6) 指導者についてです。

各団体の指導者の方には、技術指導力のみならず、コミュニケーション能力など、指導者として必要な資質が求められます。そのため、ハラスメントの根絶など、そういったことに関する研修の受講を義務づけることといたしまして、適切な指導ができるような体制を構築してまいります。また、今後さらなる指導の質の確保のために、外部機関による指導者養成制度の構築も検討していきます。

続いて、一つ飛ばしまして(8) 運営経費についてでございます。

区から運営主体に対して運営費の支援を行います。また、地域クラブ活動の参加者には会費の負担をお願いすることとします。会費は、可能な限り低廉な会費の設定に努めてまいります。将来にわたり持続可能な活動に向けては、企業等からの寄附なども今後検討してまいります。

続いて、ページをおめくりいただきまして、(9) 保険の加入についてでございます。

運営主体は、指導者や参加する生徒等に対して、ケガや事故等を補償する保険や、個人賠償責任に加入することといたします。

(10) 関係者との関係構築についてです。

部活動の実施に当たっては、学校・家庭・地域の相互連携・協働の下、スポーツ・文化芸術活動による教育的機能を一層高めていく必要がございます。つきましては、今後関係する団体等と定期的に情報共有を行う機会などの協議会などを設定し、そういったところを検討して設定してまいります。

続いて、5番の今後のスケジュールについて、説明をさせていただきます。

こちらは当面の目標でありまして変更の可能性もございますが、既存の学校主体の部活動について、部活動指導員、部活動指導補助員、合同部活動については、人数の充実、活動数の推進などを当面の間行っていくと、こちらで記させていただいております。また、地域クラブ活動につきましては、令和7年度中に運動部1部活動、それから文化部1部活動を設置してまいります。その後、令和8年度以降は順次、運動部1部活動、文化部1部活動ずつ、それぞれ新規に設置をしてまいります。

私からの説明は以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質疑、ご意見等がございましたらお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

じゃあ、私から1点。この四つの方向性というのは、特に3番と4番というのは北区オリジナルで策定したというところでのいいですか。

○事務局

(1) (2) については国や都もかなり力を入れてガイドライン等にも示しており、北区もそちらを踏襲しているところです。そもそも地域クラブ活動については、生涯教育という面がありますので、(3) では、部活動から今後スポーツなり、文化なり生涯かけて活動に親しめるようなところで契機づくりというふうに、北区として書

かせていただいております。

(4)についても、地域活性化というところも目指して、北区全体での教育に携わろうと、こちらはオリジナルで、皆様からいただいた意見も参考に書かせていただいています。

○会長

ありがとうございます。

3番については、人生100年時代ということですがけれども、いずれにしても生徒さんのことに対する言及なので、1番は派生形かなと思うんですがけれども。4番、地域の方に向けられて、要は生徒、教員、そしてそれを包含するような地域とか、コミュニティーということで、一応理念としてはなかなかすばらしいのかなと個人的には思ったところですがけれども。いかがでしょうか、皆さん。

あと、もう一点いいですか、私から。

この前もちょっとそういう議論になったかもしれないんですがけれども、取りあえずは、来年、再来年ぐらいは2部活ずつ拡充していくという言葉も具体的に盛り込まれているんですがけれども、この予算的な裏づけというのはもう区の中ではとれているということで、よろしいでしょうか。

○事務局

来年度の予算については、庁内的には今、折衝の段階に入っているというところがございますので、当然そういった状況も見すえながらいうか、踏まえながら、今回の計画に取りあえずお示ししているというところですので、一定程度の裏づけが既にできていると、当然これは議会の議決によって確定するわけですがけれども、見通しはできているというふうに捉えてございます。その後の状況については、今の段階では何とも言えないところがございますけれども、今後の方向性、大枠については、これは予算の担当と一定程度の話合いはしているという状況です。

○会長

ありがとうございました。

皆様、いかがでしょうか。お願いします。

○委員

まず、全体的に分かりやすく、非常にシンプルでいいなという印象を持っています。ポイントは全部押さえられているような気がいたします。私の見落としもあるかも分かりませんがけれども。

先ほどありました理念のところ、四つの方向性、やはり利益は一義的には子どもに行かないといけないなと思っていて、ですので生徒のニーズに合ったというのは当然ですがけれども、先生の負担軽減も最終的には学校教育がより充実するためということだと思います。

それから、生涯にわたる活動契機、これは豊かな経験を子どもたちに踏ませてあげる

ということが目的ですね。最後の部分が、やはり子どもが地域を意識することと、地域が子育てに主体的に参画するという意識づくりみたいなものに貢献できればいいのかなと感じています。

それとあと、ちょっと教えていただきたいのは29ページですけども、指導者のところですか。外部機関による指導者養成制度の構築というのが、すみません、私はちょっとイメージが湧かないので、どのようなことを想定されているのか教えていただければというところで1点お願いしたいと思います。

○事務局

事務局です。お答えいたします。

これまでの議論の中でも指導者の質の確保、これが重要だということのご意見を数々いただいているところでございます。そういった指導者の質、どういうふう基準をクリアしていくか、あるいは資格を与えていくかというような話がございました。その一つの方法としては、例えばここに書いてあるような、今ご紹介があったような制度という構築も検討していくというのが一つアイデアとしてはあるだろうというところでございますけれども、具体的な方法としましては、例えば大学の先生、様々ないろんな学問、学術を展開されている先生、数多く北区にもいらっしゃいますので、そういった先生の講座、こういった研修を受けたというところでの受講済証というようなところで、一定の資格を与えるというところも方法としてはいいのではないかとというようなところを見据えて、こういう記述をしているというところでございます。

○委員

ありがとうございました。

○会長

ありがとうございます。
ほかにいかがでしょうか。

○委員

改めて確認したいんですが、学校側の立場からすると、やはり教員の負担軽減というところが大きいかなと思っています。それに対して、部活動指導員さんや部活動補助員さんをお願いするわけなんですけど、改めて部活動指導員さんや部活動指導補助員さんの報償費について、どれぐらいだったかと教えていただきたい。

○事務局

教育指導課長です。
まず、部活動指導員は1時間2,500円。

○委員

2,500円。

平日3日までで2時間以内、土日の場合はどちらか1日で3時間以内。部活動指導補助員さんはどれくらいですか。

○事務局

部活動指導補助員も、1時間2,500円です。

○委員

2,500円。今現在、部活動指導補助員さんは、これだけの予算がありますから各学校さんのほうで使ってくださいねと、学校全体に割り当てられると思うんです。その予算が、実際に部活動指導補助員さんが部活指導に当たった時間分を出せないんですよ。各学校の中で決められた予算の中から、例えば1か月に30時間見たとしても10時間分ぐらいのお金しかなかったりとかする状態なんです。足りない分はボランティアになってしまっている状況の中で、部活動指導補助員さんをお願いしますというのはやっぱり難しいところが出てこないかなというのが現実問題としてあります。

○事務局

学校支援課長です

補助員につきましては、現状、全校合わせて107名いらっしゃる形になっています。中には複数校従事しているので全体で97名になっています。学校によって実はすごくばらつきがありまして、一番多いところで延べ18名来ているところと、一番少ないところで5名とか3名、数名というところがあります。ですので、少し数の多いところはこの枠内をお願いしますと言って、お願いしている形でやってもらうという状況ですので、全体的な予算としては学校1校で一人幾らという形で予算を取っているわけではないという形だけご理解をいただければと思います。

○会長

委員の学校では結果的に足りていない。

○委員

多くの学校が足りていないと思います。

○委員

すみません。学校現場からすると理念はすごくよく分かりますし、もっともだなと思うんですけど、現状やっぱり部活動の運営が厳しいという状況があります。例えば、新採の先生にやったことのない種目で、さらに公式戦で審判を見てくださいとか、帯同審判として誰かを立てなさい、立てない場合は大会に出られなかったりします。それから、本当に未経験の部活動を持つというケースもあります。そのときに、この部活動指導員さんは特に引率等もできますし、基本的には専門的な知識や指導力もあるので、お任せできるという方がほとんどで、本当に助かっているのが現状です。

その後、人材の確保というところをやはり力を入れていただきたいなという部分と、

実際に部活動指導員さんからも声というのは届きますかね。例えば、ヒアリングをしていただけるでも何でもいいんですけど、例えばこの条件だったら他区に行こうかなとか、やっぱり生活もかかっているしやったり、貴重な時間を割いて来ていただいているんですけど、子どもとの結びつきがあるので来てくれているという状況もありながら、やはり区としても最大の援助をしていただきたいなという部分と。教員も一部活動を預けて、安心して責任を持ってやっていただけるので、現場としても非常に助かっているということはもう本当に改めてお伝えしたいなと思いますし、そういう方々、もしくはそういうシステムを広げていっていただけると、本当に教員の負担軽減にもつながっていくので、ぜひこの人材の確保、先ほどの理念でもありましたように、長期的にというのが僕の中ではキーワードかなと思うので、この二、三年はうまくいったけど、5年後、6年後とか誰かが変わったらできなくなっちゃったというのは、ここが僕は、子どもたちのニーズというのは、やりたい部活をそろえてあげるといってもそうなんですけど、あれ、誰かが変わったらやり方とか今までやってきたことができなくなっちゃったというのを今預かっている子を見ているとすごく感じちゃうので。既存の部活動に今入っている生徒が、卒業まで最低限面倒を見てあげたいなというのがあるんですけど、やはり教員の異動があったり、部活を超えて流動的に動いてしまうので、どこかの代で顧問の先生が変わるとか、活動内容が変わっていくというのがやっぱりあったりしますので、部活動指導員の方が比較的長期スパンで見ただけだとすごく助かっているのは現状ですので、その辺をやっぱり現場としては強くお願いしたいなというところがあります。

以上です。

○事務局

まず、委員からいただきました部活動指導員の意見とか、そういうものにつきましては、何とか対面でやるとかいろいろ工夫の仕方はあると思うので、例えばアンケートとか、そういったやり方については今後検討させていただきたいなと思います。

それから、部活動指導員の人材確保、これにつきましてはやはり事務局は課題と感じていまして、現在やっていることも含めて、どうすれば確保できるかということは、これはもう本当に研究する、検討していくしかないんですけども、現状としましては16人の予算確保をしていて15人まで確保できるようになってきました。これは学校側のご協力もあってということなんですけれども、徐々に増えてきているかなという実感はこちらとしてはあります。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうかね。

どうぞ。

○委員

すみません。まず今日、遅れまして、すみませんでした。

実は、ちょうど今演劇部の指導員をやってきて、おとといが学習発表会で、学習発表会だと時間の拘束だったり、準備だったり、4時間とか、本当にみんながリハーサルをしているときに準備をしてとかいろいろあって、それでも実際は1時間分の2,500円しかもらえなくて、残りの時間はボランティアになってしまっている。やっぱり僕も生活があって、でも5時間潰れちゃうと何も仕事ができないので、正直言うと、ちょっと今年度をもって、文京区の中学校ですけど続けるのが実際厳しいなと思っていて。ずっと1年かけていろんな人に声をかけてはいるんですけど、この金額と時間帯がどうしてもやっぱりネックになってしまって、最終的に声をかけたのがその演劇部のOBで今俳優を目指している若い子みたいな、技術的にに関してはちょっと厳しい部分もあるんですけども、教えるのも勉強になるのかなと思いつつ、最初のうちは自分も入るんですけども、やっぱりちゃんとしたプロというか、確実に指導員として確保するというのは演劇に限るんですけど、ちょっと難しい部分はあるなというのは思っています。

なので、どういうふうに確保していくか分からないですけども、やっぱり今言ったように2,500円というのは結構きついなというのは、もう僕も今年でその学校を教えて9年目、来年10年目になるんですけど、もう年も重ねていて2,500円はさすがにきついなと思っているので、もしこうやって新しい指導員を取り入れるのであれば、もう少し2,500円という部分は意外と難しいのではないかなというのは思います。自分はずっとそういう外部指導員をやっている身としての意見なので。

逆に今、私立の桜丘で教えているんですけど、そこは3,500円。例えば埼玉の高校で教えているんですけど、そこは指導員として、さっき言った定員がオーバーしているので、完全に指導員という枠組みでは、学校ではないんですけども、一応そこは部費を集めての5,000円みたいな、それでもやっぱり1日いようが、1時間いようが、何時間いようが、その金額は変わらない、時給によってというわけじゃないので。いっぱい行きたいのは、先ほどの子どもとのつながりがあるので行きたいとはいえ、僕も生活もあるので、そこは講師を今後やる人にとっても、なかなか難しい部分もあるのかなというのは現場というか、僕の意見です。

○会長

ありがとうございます。

○委員

ごめんなさい。今の指導員の方ももちろんそうなんですけど、部活動指導補助員さんもやっぱり指導した時間掛ける時給は与えてあげてほしいなと思います。学校側も願っている立場として本当に申し訳なくてしょうがないです。指導してくださった時間に対して、ボランティアになる部分があり、全部報酬をもらってもらえないのがすごく心苦しくて、だから学校としては部活動補助員さんにも指導した時間分の報償費は出してほしいと思います。

○事務局

すみません。今、補助員の予算というところでご意見をいただいたところですけど

も、これについては何らかの方法で実態のほうを確認させていただければなというふうに思いますので、申し訳ございません、ちょっとこの場でのお答えというところにはなりませんけれども、確認をさせていただきたいと思います。

それから、単価のお話が先ほどから出てございます。これまでの私どももいろんな団体に説明をしているところです。団体によっては時間5, 000円欲しいというご意見もございます。そもそもが部活動は4時から6時という、ちょっと言い方が悪いですけど中途半端な時間、お仕事が早く終わって、2時、3時に終わって、その後お手伝いできる方であれば別ですけども、通常は6時とか7時から2時間ということであれば全然しやすいというところが、そこが一番ネックかなというふうに捉えているところですけども。市とか区で出している単価、これは2, 500円、これはかなりの平均的というか、少し高めの水準かなというふうに実は捉えていまして、隣の板橋区では、視察に行った際に聞いたところだと2, 000円というようなお話も聞いているところでございます。単価については、これは高いほうがいいことは間違いありませんけれども、周辺区がそういう状況ですとなかなか区として上げるということが難しいかなというふうに捉えているところがございますが、これは一つ課題とさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いします。

○会長

ありがとうございます。

○委員

教員の部活動の業務の件なんですけども、北区の教員と多少スポーツの面で関わっていまして、その先生にアンケートに答えたんですかと聞いたら答えましたと。その中に要望欄とか記入欄があったんですかと言ったら、あったような、なかったよということ記憶にないということだった。私もこの委員をやっているんですよと言ったら、何をしたいか伝えてほしいですかと聞きましたら、休日とかはやっぱり大会等の補助をもっと、指導員とか指導員補助の方とか団体の方に大会運営をやってくれると非常に助かるということを書いていました。

23ページの教員の負担のところ「大会の引率」という一言だけにくくられているんですけども、大会のための引率だけではなくて、大会前の段取りだとか、顧問会議でいろんな役割があるのを各顧問で役割分担して分散はしているけども、やはりある程度の顧問の人に負担がかかって、当日だけではなくて、大会とか、あと対外試合なんかになるともう1か月前、2か月前から少しずつ準備しているというんですね。だから、その辺をある程度の団体とかが一手に引き受けてくれると、非常に軽減になるということをおっしゃっていましたので。将来的には、今のこの部活動指導員の方は多分顧問会議にも行かれている方もいると思うんですけども、それをもっと今後拡充して、大会等の運営も、どうせしっかりしたものであれば、そういう団体とか企業にお任せする形もあるんじゃないのかな、そうすると先生方もかなりの軽減になるんじゃないかなと思いますので、今後そのような検討も一つできればなと思います。

○会長

ありがとうございます。

いろいろご意見をいただいておりますけれども、事務局としては大丈夫そうでしょうか。

○事務局

この辺りは、先ほどアンケートの集約とか対面で話を聞くとか、部活動指導員の方が実際どんなことに困っているのかというのは、集約してから何ができるかを検討していきたいと思います。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○副会長

すみません、ちょっとぶつ切りになっちゃうんですが。まず一つ目の確認なんですけど、先ほど指導員が1回2,500円という金額の決まり、この根拠というのは。

○事務局

部活動指導員でしょうか。

○副会長

はい。

○事務局

それは、東京都のほうから補助金対象額でマックス1時間1,600円示されていて、それに区の方でプラスして1時間2,500円にしております。

○副会長

そういうことで。

○事務局

ただ、1時間2,500円です。

○副会長

1時間2,500円。

○事務局

ええ。1回が2,500円じゃないので。

○副会長

なるほど。

○事務局

はい。

○副会長

1時間で2,500円。2時間だと5,000円という。

○事務局

2時間であれば5,000円になります。

○副会長

5,000円ということ。それが今の話だと、現実的に2時間やっても3時間やっても2,500円。

○委員

いや、今、私が言ったのは部活動指導補助員さんのことです。

○副会長

ああ、なるほど。

○委員

部活動指導員さんのほうは、指導課のほうから副校長のところへ連絡があって、月に何時間働きましたと報告して、その分をちゃんともらっているんですけど。部活動指導補助員さんのほうは学校のほうに、例えば稲付中だった稲付中学校に配当されたお金の中でやりくりしてくださいとなるので、多くの人が指導した分全額はもらえていない。このあたりが部活動指導員さん、補助員さん、ちょっと違いがあります。

○副会長

なるほど。

ちなみに部活動指導員と補助員さんは、雇用主というか契約の相手方は中学校なんですか、それとも区なんですか。

○事務局

部活動指導員のほうは区です。

○事務局

補助員も区です。

○副会長

区の方との契約でということになるんですか。

分かりました。ありがとうございます。

大きく分けると、いわゆる労働基準法上の考え方なのか業務委託かなので、多分取りあえず最低賃金的なことというのは決まっていたり、逆に業務委託であれば、これはお互いの合意の上でということには当然なる中で、ある程度金額に関してはきちんとルールにのっとった上で、例えば1時間2,500円であれば2時間やることで5,000円でしょうし、逆に言うと、じゃあその中で1日やってもこれしか出ませんということに関しては、ある程度双方の合意の中で、きちんとしたものが決められているという根拠の中の上で、今後はやっていけないといけないと思いますので、そこのところはちょっとはっきりしていただきたいなということを、個人的に思ったことが一つ。

あともう一つが、またちょっと話が飛ぶんですけど、今、学校の先生の負担を減らすということで外部という考え方にはなっているんですが、ただ一方で、やりたいという先生がいる中で、何かこっちの外部に出すことのほうの議論が進んでいると思うんですけど、やりたいと言っているほうの先生たちをどう取り扱うというか、どういう位置づけにするか。

逆を返せば、やりたいという先生が、例えば通常の業務をやりつつ夜まで土日までやりたいということ自体が、一般的には例えばそれがやりたい、労働時間を超えているだろうという中で考えたときに、外に出すということに対していろいろ整理ができると思うんです。じゃあ、その現状、やりたいという先生たちとの整理というか、区別というか、とは言ったって、やりたいからという意味の中で、じゃあ1日10時間、土日に10時間やらせていいかという話も当然出てくると思うので、そこの辺りの整理は次の対応かもしれませんけど必要なのかなということ。

あと、もう一つ、ごめんなさい。この絵の中で、今後、多分この学校主体の部活動と地域主体の部活動というのが、いわゆる部活動という大きな枠組みの中で二つのやり方が多分併用されるということだと思うんですけど、学校主体の部活動を選んだから、例えば参加費が安くて負担が少ない、地域主体のほうを選んだから、参加料を取られて負担が大きくなるみたいな、どちらかを選んだら負担が大きいか少ないかというような不平等というか、不均衡というものがなるべくないような仕組みづくり。

どうしたって、この競技の指導者がどうしてもいないから外部の者に投げる、でも外部の者になると月何千円。でも、たまたま学校の先生でやってくれる方がいるから、部活動として残ると、例えばその金額がちょっと少なくなるみたいなことに対する何らかの、さっきお話がありましたけど、補助をする中で不均衡みたいなものをなくせるような仕組みづくりというか、そういったものをぜひ。

当然、今、景気がよくない中で月々5,000円も1万円も払えないよ、だからスポーツをやるなどか、お金がかからないスポーツをやれとか、お金のかからない部活動をやれよというのも、ちょっと本末転倒かなというふうに思いますので。今までは多分部

活動か、もしくは外かとか、二者のどちらか選んだほうでやればよかったんですけど、部活動という仕組みの中で二つのやり方を併用するのであれば、その中で協議なり、先生のいる、いないで負担の割合が違ってくるといのはなるべく避けたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、今後その辺の予算の部分も含めてだと思んですけど、その辺の仕組みをつくっていければいいかなと思いました。

以上です。

○事務局

大きく2点、ご質問をいただいたかと存じます。

部活をやりたい先生、一定数いるというところで、アンケートを見ましても大体3割ぐらいが引き続きやりたいというご意見をいただいております。現時点で、区としてどうするかというところの大きな方向性というところでございまして、この計画自体もそうなんですけれども、部活動を完全に学校から切り離すというような考え方は、現時点では、区では掲げないというふうに、これはこの中ではうたっていないというところでございまして。私どもとしては、ちょっと欲張りなんですけれども、学校の部活動を充実させていただきながら、そして地域の部活動、これを創設していくという大きな方向性、図で示したとおりでございますけれども、そういうところで熱意、情熱のある学校の先生、この気持ちは大切にしていきたいというふうに思っております。

その中で、様々先生方の負担がどうしても生じてくる部分がございますので、何としても部活動指導員、それから補助員の仕組みを使って、その負担を少しでも緩和して、それで学校部活動を充実させていきたいというところが一つ大きな方針としてはございます。

それから、負担の違いというところで、この二つの部活動の形、負担がどうなるかというところでございますけれども、現状の学校の部活動、これについても一定の部活動、部費と言いますが、これはお支払いいただいているというふうに捉えてございます。先般行いましたアンケートの中で、どのくらいの負担だったらよしとするかというところの結果を見ますと、これは活動日数によって様々違ってるところなんですけれども、月当たり1,500円程度であれば負担してもいいだろうというようなところがございますので、今、私どもとして来年度、事業者選定をお願いするに当たって考えてございますのは、上限は月当たり2,000円までが目安だろうというふうに考えてございます。ですので、お子さんから頂く費用、会費については2,000円、足りない部分については委託費というような形、区から団体への委託費というところ、こちらのほうが当然大きな金額になるわけなんですけれども、そうすることによって極力学校の部活動、それから地域の部活動の4いずれも、保護者の負担、これはおよそ同じような金額に設定していきたいというふうに考えているところでございます。

○会長

いろいろご意見、ありがとうございました。

○委員

文化振興財団です。

地域主体の部活動の件で少し確認というか、イメージを教えてくださいんですけども。アンケート結果の中でも生徒さんの中では仲間づくり、それをすごく重要なポイントとして希望されている方が多いというところで、地域主体の部活動を選ばれるというか、そこに属した場合に、もしかすると学校主体の部活動と違って、そんなに多人数が集まらない種目というんでしょうか、そういったものも発生するのかなというときに、地域主体の場合はその団体さんの構成員の方と一緒にやるということもあるのか、それともやはりあくまでも中学生は中学生だけで、そこに少人数でも指導者がついて、教えるというか部活としてやっていくとか、その辺のイメージを教えてくださいなと思います。

以上です。

○事務局

事務局です。

私ども、この夏に4自治体の視察をいたしました。板橋、日野、墨田、渋谷です。別途、実は今週、議会の視察で焼津市の部活動、これは所管委員会の視察でございますけれども、こういったところの視察もさせていただいたところでございます。

地域のクラブ活動をどういった形で作るかというところでございますけれども、新しく新規に立ち上げるということもございますけれども、今地域で行っている活動、これに子どもたちを取り込むというようなスタイルもあると、大きく分けてこの2種類があるのかなというところでございます。そうしたときに、今行っている団体、大人中心のところに取り込むということになりますと一定程度大人の中に入って、一緒にやるということもあり得るかなというふうに考えてございますけれども、あくまで主体はそういった方々からご指導いただいた形の部活動ということが基本かなというふうに捉えているところでございます。

○会長

よろしいでしょうか。

お願いします。

○委員

29ページの運営経費のところ、地域クラブのほうは、まず区のほうが主体で、区として新しく地域クラブをつくるのかと。あと、もともと例えば野球とかサッカーなんかはもう既に地域のクラブが結構いっぱいあるので、そういうところも踏まえた上での地域クラブとしているのかというところを聞きたいのと、そうした場合に運営者に対して運営費の支援を行いますということなんですけれども、既に地域で活動しているクラブに、もし生徒さんを送り込んだ場合でも、そういった地域クラブのほうに運営費の支援を行うのかというところと、あとは、その運営費の支援というのが具体的にどの程度のことを考えているのかというところ。あとは、会費を可能な限り低廉な設定に努めま

すというところも、例えば今、既存の地域クラブに入れた場合に区として主導していくのか、その地域クラブのほうが主体になるのかというところをちょっとお伺いしたいんですけれども。

○会長

いかがでしょうか。

○事務局

地域クラブ活動をどういった団体をお願いしていくかというところでございますけれども、これは先ほどの推進計画の中でも「多様な主体」という書き方をしていますけれども、多様な主体というと同時に、それぞれいろんなやり方をされているところ、これは基本的には問わないというふうに思っています。様々なやり方がある中で、私どもとして一定の基準の下をお願いをしていく、選定をしていくというふうに考えてございますので、現時点であまり間口を限定しないというふうに考えてございます。これは基本的には公募で選定するというところですので、一定程度、公募要綱をお示しするときには整理をするところですが、今の時点ではできるだけ間口は広げようというふうに考えてございます。

運営費の支援というところでございますけれども、これについても様々な自治体を訪問して話を伺ってきてございます。地方によっては年間10万円というような自治体もございますけれども、都市部のいろんな事例を聞きますと100万円から数百万円程度と、ざっくりそんなイメージで考えているというところがございます。これは活動日数によっても変わってくるところでございますけれども、今お話ししたのは土日どちらか、休日に1日実施をして年間四十何日というところになりますけれども、そういった中で今ご紹介した数字になるのかなというふうに捉えてございます。

それから、地域のクラブ活動を区として指導するのか、団体が指導するのかというところでございますけれども、これも推進計画の中でも少し触れたところなんですけれども、あくまで社会教育活動の一環として、地域の団体の皆様に主体的に担っていただくというようなところでございますので、地域の団体の皆様が責任を持ってといいますか、そういった形で実施をしていただくと、展開していただくということになるというところでございます。

○委員

そうすると、今の既存の地域のクラブ、野球だったら野球のチームに子どもがいた場合はそこに支援をするという形になるわけですね。

○事務局

そういった今やっている活動の中に子どもたちが入って、きちんとした形で部活動として子どもたちに指導していただけるという内容であれば、それは成り立つだろうというふうに捉えてございます。

○委員

例えば今年は入部しました、来年はその地域のクラブに誰も入部しませんでしたとなった場合は年単位で考えるという話しですか。

○事務局

団体を選定する際にはそうした将来的な見通しとといいますか数年先の見通し、これも十分に踏まえながら選定をしたいというふうに考えてございますけれども、始めて人数がゼロになりますとちょっとまた変わってくるところでございますけれども、一定程度少なくなっても、これは継続してお願いしたいというふうに現時点でお答えをさせていただきます。

○会長

差し当たって、令和7年度には運動部、文化部、それぞれ1クラブずつ増設ということになっていきますけれども、夏に何かアンケートみたいなものをされていましたがけれども、具体的にどれとどれみたいな目星は何かあるのでしょうか。それともそれも含めて、これから鋭意検討ということなんでしょうか。

○事務局

教育振興部長です。本日はありがとうございます。

実際にアンケートの結果自体は見ていますが、例えば地域を担っている力のある団体さんがいらっしゃるのかどうかというのはやはりまた別問題でございますので、実際にこれから公募要項を策定して、先ほど話が合ったとおり、できるだけ間口を広く募集をかけたいなと思っています。手を挙げて選定をさせていただく際に、子どもたちのニーズが高いところと低いところ、例えば両方手が挙がっているのであれば、同条件であればニーズの高いほうを選定したい、考え方としてはこういう考え方です。あくまでも、その団体さんの例えば力量とか、運営の計画ですとか、あとは実際に運営を担っていただく団体が保険の主体になりますので、そういったところも見させていただいた上でニーズの多寡についても判断の一つにさせていただく、こういうような考え方です。

○会長

ありがとうございました。

次回の会議が来年の2～3月ということになっているんですけども、そのときぐらいには何となく目星がついている感じですかね。来年から走らせるとすると。

○事務局

実際には申し上げたとおり、この後、4月以降には学校さんですとか、生徒さんにも説明会を行っていきますし、先ほどお話しさせていただいたとおり、区内の団体さんにも一定程度こういう計画を今つくっていますという話をさせていただいています。その中でも部活動の地域連携に興味があって、手挙げを考えたいなという団体さんがどのぐらい現段階でいらっしゃるのかというのは緩くですけれども、何となくは把握させてい

ただいています。ですので、来年度の公募をするときに、この競技と、この競技を狙い撃ちで公募しますということ、現段階ではそこまで限定して考えていないと、あくまでも地域連携としてこういうことをやっていきたいと思っているけれども、皆さん、こういったことができますか、自分たちでできるものを含めて、手を挙げてくださいますか、という中でチョイスさせていただくことを現段階では考えているということでございます。

○会長

ありがとうございました。
よろしく申し上げます。

○委員

体育協会です。

実際のところ、体育協会に所属している競技団体ですけれども、一定の興味を示しているかとは思いますが。ただ、やはり今言われたとおり詳細が見えないとなかなか難しいといったところで、特にこの29ページの指導者のところがちょっと厳しい条件になっていますので。そうすると、今現在でも一定程度の指導者のいる団体で、それが一定程度常時確保できるという前提の下でやらないといけないのかなというところではあります。

メンバーを固定してずっと続けるというのはなかなか難しいのかなというところもあって、その辺のところは、実際公募するような段階になった時点で、区側とよく話し合わないといけないかと思っております。できればそういった機会を、いきなり要綱か何かを発表するようなやり方ではなくて、可能性のある団体とやり方についてディスカッションできる場を確保していただけると大変ありがたいなという思いであります。

それと、もう一点、やはり一番気になっているのが場所の問題で、運営主体がある程度場所のめどをつけて公募に応じてほしいと言われてしまいますと、これは不可能に近いので、場所については、どういうふうに公募をされるか分かりませんが、ある程度教育委員会が主体となって確保に動いていただければ、それが必要かなというふうに思います。一般的に公の施設を使う場合が多いため、学校にしる、区の施設にしる、ある程度教育委員会のほうで強力な援助をしていただければ実現性が増すのではないかなと思います。

経費については今の段階ではなかなか言えないと思いますので、可能性のある団体等の意見も聞いて、お決めいただければありがたいというふうに思います。

以上です。

○事務局

まず初めの公募する段階でのいろんな意見、団体様の意見を聞くということについてはご指摘のおっしゃるとおりだというふうに捉えてございます。今の時点でも様々な団体、先月もそうですし今月も、それから来月もいろんな方向性、それから案、これの説明に入っております。その中でもいろんなご意見を常に頂戴してございますので、そういった意見をできるだけ反映してまいりたいと、そういった意見を聞くとい

うことについては工夫してまいりたいというふうを考えてございます。

それから、活動場所については29ページにも記載しているとおりなんでしょうけれども、基本的には区立の小・中学校、それから体育文化センターというような形で基本的には区で確保するというのをメインとして考えてございます。そういった中で団体選定をするときに、もう既に活動している場所があるよということであれば、それはそういった場所を活用するというところも方法ですけども、基本的には施設を区のほうで用意するというところは念頭に置いているところでございます。

場所がやはりネックになってくると正直、思っております。これが地域移行が進めば単純な構図で言いますと、学校の部活動が地域に変わっていくので、おのずと場所が生まれるというふうに、将来的には順次進んでいくところになるわけでございますけれども、今のところ、それぞれ両方が充実していくというところで場所がネックになってくるというところは確かにございますけれども、こういったところについては学校の理解も得ながら、区として用意していくということを考えているところでございます。

○事務局

ちょっといいですか。

場所の問題について教育だけで決められるものでもない、教育委員会としては教育の施設については一定程度配慮していきたいという思いはありますけれども、教育施設だけではなくて一般の区民施設側のほう、地域振興部との連携も必要になってきます。

そういった中で、先ほど活動に当たって既存の例えば地域のクラブ活動があって、既に活動されていらっしゃる場所があって、そういったところについては子どもたちが相乗りしていくケースのほうはきっと多くなるだろうと。やっぱり悩ましいのが、先ほどどなたかからお話がありましたけれども、お子さんが例えば誰も来なかったときにそれはどうするんですかというお話が先ほどあったと思うんですね。視察に行っている団体で、地域のクラブ活動として立ち上げたけれども、まだ子どもが誰も入っていないんですといったところが事実存在しているんです。なので、そういったときに、例えば区として場所は確保しました、中学生のお子さんは誰一人来ていません、でも地域の方だけがみんないて、そこで従前の活動をしているところを区として地域部活動として例えばお金を入れていくとか便宜を図っていくとなると、それはそれでなかなか区としての立場は難しいところもありますので、その場所の確保の仕方であったりとか進め方については、当然、今活動されている皆さん方とご相談をしながら進めていく形になるかなというふうに思っています。

ちょっと今の話から、僕の話は若干後ろ向きな話なので恐縮なんですけれども、事実そういう話が出てくるだろうと思っておりますので、その点だけちょっとご了承いただきたいと思います。

○委員

すみません。今、お話を聞いたんですけど、それでも計画では1年に二つずつ増えていくわけですね。となると、やっぱり場所の問題は切実な問題になってきますし、学

校の部活動も今既存の部活動をこちらにスライドしていくという考えでいいんですか。ごめんなさい、本当に種目が見えないと、確かにこれも子どもが集まるのかなというのはちょっと個人的に。

○事務局

じゃあ、僕のほうからお話をさせていただきます。

そこも先ほど話があったとおり、学校部活動を北区として全部引き上げて地域に渡すということは考えていません。どちらかというと、学校で今やっている部活動については、あくまでも方策として先生方でやりたい方、先生たちがいらっしゃいますのでそれはそれでしっかり残しながら、区としてできることは部活動指導員とか補助員を拡充して、しっかり予算を確保して充てていくことによって、先生たちの負担も減って活動もしやすくなるだろうと思っています。なので、学校主体の部活動についてはそういった形で残していきたい。

もう一方、子どもたちのニーズに対応し切れていないという部分もありますし、土日についてはなかなか厳しいというところもありますので、そのニーズを埋めるために地域の方々にご協力をいただいて、新しくそれをベースに地域のクラブ活動というような形でやっていこうと思っています。そこを担うのは学校の先生たちではなくて、地域の既存のクラブを運営されている方かもしれないですし、新しくノウハウを持っている方たちが新しくクラブチームを立ち上げて、そこに子どもたちをどうぞというふう到手挙げされるケースもあるかもしれないと思っているので、それはいろいろなやり方があると。

場所の問題については、当然、当面の間重なる部分というのも出てくると思います。既存で活動されている地域クラブの方というのは、それなりに場所は大変な思いをして探されているというのは僕らも十分承知はしているんですけども、新しく例えば立ち上げて何とかの部活動をつくれますよといったときには、今まで場所を押さえていないですよ。なので、そうするとじゃあ場所を確保するというところから始めなくてはいけないので、そこについては、先ほど話があったとおり、区としてもお願いしている部分もありますので、一定程度一緒になって、区の場所がどこだったら使えるのかというのを考えていくという形になるかなというふうには思っています。

これで回答になっていますか。

○会長

ありがとうございました。

皆様からそれぞれご発言をいただきましたので、議題の1番についてはこれぐらいにしようかなと考えますが、貴重なご意見をありがとうございました。

続きまして、議題2、パブリックコメントの実施についてに入らせていただきます。こちらは、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局

事務局でございます。

それでは、私のほうから、パブリックコメントの実施についてご説明をさせていただきます。

こちらは、今まで議論をいただきましたことを踏まえまして、計画の策定に当たりまして区民から広く意見を聴取するため、パブリックコメントを実施いたします。子ども向けに概要版の資料を策定しまして、子どもの意見も広く取り入れるように進めてまいります。

期間としましては、こちら（1）にお示しのとおり、令和6年の12月10日から令和7年1月15日の間で実施をいたします。

周知方法といたしましては、北区ニュースの12月10日号であったり、北区のホームページにて周知をいたします。

また、そのほか部活動の計画の説明を加えたパブリックコメントの周知の動画を作成する予定です。小・中学生にも理解できるよう、分かりやすく図示したものを作成する予定です。

私からは以上です。

○会長

ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質疑がございましたらよろしく願いいたします。

これは動画というのはどこに載せるんですか。区のホームページに載せるんでしょうか。

○事務局

動画は北区のホームページにて掲載をさせていただきます。小・中学生の皆さんは1人1台端末を持っていますので、夏に行ったアンケートと同様な形で、北区ホームページに簡単にアクセスできるよう想定しております。

補足ですが、今、子ども向けの概要版と動画のお話をしましたが、そちらは同一のものになります。

○事務局

北区子どもの権利条例を制定いたしまして、できる限りお子さんの意見を聞くと、計画の策定に当たってはというところがございますけど、これが求められているというところもございます。それから、当然これは部活動、子どもたちにとっては切実なテーマというところで意見を聞きたいというところがございます。これは実は来週の校園長会という会議がございますけれども、そこでお願いをする予定になってございます。5分程度の簡潔な動画、非常に分かりやすいといえますか、かわいいといえますか、今までの言い方はあれですけど役所っぽくないといえますか、子どもたちが気軽にご覧いただいて意見をいただくというような内容で整えているところがございます。今日、本当はご紹介できればよかったところがございますけれども、そういった形で今進めているという状況でございます。

○会長

ありがとうございます。

その他のところでいかがでしょうか。

パブリックコメントの期間がちょうど1か月強になっていますけど、大体このぐらいの期間があれば結構なご意見を聴取できるという感じなんですか、経験によると。私のほうはちょっとよく分からないので、お願いします。

○事務局

事務局です。

区では様々な計画策定を今進めておりまして、恐らく10前後の計画、これは教育だけではございませんけれども、これに全ておおむね同じような期間設定でパブリックコメントをお願いするという状況でございます。

○会長

分かりました。ありがとうございます。

そのほか、これに関して特にご意見がなければ、本件は以上といたします。

続きまして、次第3、その他、報告事項になりますけれども、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局

次回以降の会議については、また改めて皆様の調整をさせていただいた上でご連絡をさせていただきます。

このパブリックコメントを実施するというところで、こちらの冊子の修正があれば修正したものをホームページ上に掲載させていただきまして、区民の皆様に確認できるような形になります。32ページの参考資料のところにも委員の皆様の名簿も記載をさせていただいておりますので、もし万が一ここに誤り等がございましたらご連絡をいただければと思います。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

以上をもちまして議題としては終わったんですけれども、時間に余裕がございますので、来年度からの地域クラブ実施に向けて皆様のご意見を改めて伺えればと思うんですけれども。

先ほどの議論にも少し出ていましたけれども、特に事務局として問題意識を持って検討したいということが、指導者に求めるスキルについて、運動部と文化部それぞれ思いつくことがあるでしょうということを事務局からいただいております。これについてご意見をいただきたいのと、あと、そもそもなんですけどご意見をいただけるということで。

○委員

すみません。中学校長会を代表した私として、顧問の先生方の苦勞を皆さんに理解してもらいたくて、その話をさせてもらってよろしいでしょうか。

今日、実はバスケットボール部の顧問会がありました。私も参加してきましたんですけども、特に専門委員の先生（顧問の中心となる専門委員の先生）は、これから行われる秋季大会の大会要項、A4判で10ページぐらいの要項をつくりまします。そして今日、顧問を集めて顧問会をして打合せをします。その段取りを専門委員の先生がします。

そして、大会も1日で終わるわけじゃないんです。バスケットボールの場合なんかは一つの大会が5日ぐらいかかります。専門委員の先生は、自分のチームはありますけれど、負けてしまっても大会運営上、その会場に行きます。ひどい場合は、会場校なんかを引き受けていると朝7時から夕方の6時ぐらいまで拘束だったりします。そして、専門委員の先生だけではできないので、運営委員の先生（競技、審判、広報、いろんな運営委員）が同じように携わってくれている。だから、夏の大会と新人戦と大きな行事を年2回関わっているというように理解をしていただけたらありがたいかなと思っています。それぐらいの苦勞があるということなので、3割の先生がやりたいと言っています、やりたいけれども、土日の活動、家庭を犠牲にしたり、自分の生活を犠牲にしたりして、北区の中学校のバスケットボールが大好きな子どものために活躍しています。やっぱりその先生たちも報われるようなものが欲しいなというのは現場の校長の立場としての思いです。それをちょっと最後にお伝えさせていただきました。

本当に顧問の先生たちは頑張っていますので、その理解というのはぜひしてほしいなと思います。

○会長

ありがとうございます。現場からのご意見、ありがとうございました。

それについてでもいいですし、事務局から提案がありました、その指導者に求めるスキルについて改めてご意見をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○事務局

すみません。指導者に求めるスキルでちょっと補足ですけれども。

こちらを質問させていただきました経緯についてなんですが、前回の会議の際に、皆様の競技性ばかりを求める指導ではなくて、今こちらにも書かせていただいたような生涯楽しめるような活動のきっかけとなるようなところというお話があったかと思うんですね。なので、ライセンスをこれぐらい持っていなくちゃ指導者は駄目とか、そういうふうに区切る必要はないのかなと思っておりまして。そうするとどういう基準があるといいのかというのを、皆さん、もしお考えがあれば教えていただきたいというのを、運動ですとそうですし、逆に文化だとライセンス等がないという話もされましたので、どういう基準があると指導員として成り立つだろうかというところを、もしご意見があればいただければと思っております。すみません。よろしくお願ひします。

○委員

僕もやっぱり演劇なのでライセンスは何もなくて、でも学校の先生がどうやったら僕に任せてくれるだろうと思ったときに、安心・安全が一番分かりやすいだろうと思ったので、僕は救急の消防署で取る誰か倒れたときとかのAED、ああいう講座を受けていて、本当に生徒が倒れてしまったら、結構もうがつつりいつも任されているので、もし何か生徒にけががあった場合とか緊急のときにちゃんと対応できるというので、それは一応取りました。それをしていれば、先生に任せてもらえるかなとか思ったので、そういった安心・安全というものもそうですし、今演劇業界とか、特に演劇は心を扱うので、やっぱりハラスメントがプロの世界でもすごく問題になっているので、そういう講習というのは結構今あるので、そういうのはパワハラにしる、セクハラにしる、そういうのはどういうところが駄目なのかというのはあったほうが安心・安全なのかなというの思っています。

やっぱり外部指導員というのは、外部の人が学校に行くのは結構みんなすごく警戒されるというか、何だろう、あの人というのは当然あるので、それはあの人だったら任せてもいいと思えるようなそういう部分、そのスキル云々は結構種目にも、部活内容にもよりますが、最終的に生徒たちがどうやって楽しい環境をつくるか、結構生徒たちがつくってくれる部分もあって、あとはそれをどういうふうに安心安全につくれるかという部分は求められる資質なのかなとは僕は思っています。

○会長

貴重なご意見、ありがとうございます。

確かに義務化するかどうかは別として、その安心・安全というのを考えたときに、救急AEDなり、あとは、私も大学に勤めているのであれですけども、ハラスメントの対策というのは本当に必要な部分かなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

ちなみに、一応そのハラスメントが問題になったときに、一回、学校側に、もし僕がそういうことをしてしまった場合は、学校のこの先生に言ってねという紙を作って、一応保護者に渡します。それは結構演劇業界はすごい問題になっていたもので、映画とかも含めて、なので一応そういうもので作ってやりました。

○会長

そこまでされている先生は少ないですよ。

○委員

そうですね。だから、自分も逆に、言うことによってこれはセクハラなんだと思っちゃって、逆にちょっとやりづらいという変な言い方なんですけど。ただ、でもやっぱり一番は学校の先生に信用してもらいたいというのがあって、僕らは本当に有象無象の者なので、資格もないし、教員でもないの、どっちも気持ちよくやりたいと思

っているので、僕も教えに行っていてすごくじゃけんに扱われることが最初のうちは結構ある、じゃけんという言い方はあれですけど警戒されているのもあって、そういうのをどうやって取り除けるかなといったときに、そういう行動なのかなというのは思いました。

○会長

ありがとうございました。
ほかにいかがでしょうか。
お願いします。

○副会長

すみません。先ほどのバスケの件でちょっと教えていただきたいんですけど、現場の指導だけだったら、変な話、外部に出すということはできると思うんですけど、確かにおっしゃるように、顧問の先生は現場の指導だけじゃなくて、大会をやったときの委員だったりとかそういうことを当然やらなきゃいけない中で、じゃあその中学校なりのバスケットボール部の顧問という方がやりたくない、だから外部委託をお願いしたいといった場合に、外部委託された専門のバスケットボールの外部の指導者が要項を作ったりとか、そういうことの可能性もあり得るということなんですか、今後もしそういうことがあった場合に。

○委員

でも、事務局のほうで言ったように丸投げすることはないですね、北区の場合は。学校の部活動というのは残るということですよ、将来的には。そうなってくると、そういう心配はないのかなと思うんです。

○副会長

どうなんだろう。例えば部活動としてはあったとして、じゃあその指導者が外から来て、そうすると今おっしゃった顧問の先生というのは指導だけではなくて、そういう大会の要項を作ったらばということもたくさんある中で、そのバスケットボール部の顧問の先生が要は部活の顧問をやらないのか、そんなに残業をしてまでやりたくありませんということになった場合、その現場ではないんだけども残業みたいところも外部の補助員だったり、そういう方たちにお任せするというイメージ。それとも現場の指導はやらないけど、学校の顧問の先生は書類作成だったり続けてやっていくというイメージになるんですかね。

○委員

今の状況だと、現時点では部活動指導員さんとか補助員さんがそこまで運営のほうに携わってもらってはいないです。協力できる範囲でやってくださいということですね。実際にその要項を作る中心的な人というのは専門委員という立場なんだけど、その人が外部の人だったら難しいかと思うんですよね。

○副会長

じゃあ、そういう指導ということだけではなく、全体像を見るとまだまだ学校の先生というか、顧問の先生が携わらなきゃいけないことというのはいっぱいまだまだ出てきてしまう可能性はあるということですね。

○委員

大会運営となるとそうなると思います。

○副会長

なりますよね。実際大会というのはある程度ひもづくわけじゃないですか、中学校と。そうすると、その辺りの何となく指導で時間がかかっているみたいなイメージばかりか僕の中にもあったんですけど、そうではないいろんな部分のところでの顧問なりの業務時間がどのぐらいとか、業務がどのぐらいなのかというところは多分改めて考えた中で整理しなきゃいけないのかなと思うと同時に。あと、今のお話を聞く限り、むしろ外部に出すほうがある意味何となくすっきりするのであって、やりたいという先生たちなりの立場というか、仕組みをどう考えていくかというのがすごく難しいなと個人的には改めて思ったところなので、そこをこういった中でやる部分と外でやる部分と1個ということになると余計またいろいろ出てくるのかなというのは改めて思いました。

だから、それは多分、今後の制度設計の話にはなってくると思うんですけど、改めて引き続き、整理する中でいろんなケースが多分出てくるとは思いますので、かといって、やりたいからといって従来みたく1日10時間、土日も休みなくということは別に本人がやりたいからいいんでしょうで放っておけるわけでもないような気もするんですよ。それが果たしていいのか、そこが問題になってからが多分部活動の外部委託のスタートなので、じゃあ本人が本当にやりたいんです、何もご本人は文句を言わないです、じゃあ別に区としてはそれはいいんです、本人がやりたいで済ますわけにはいかないのかなと個人的には思う部分もあるので、その辺の枠組み、制度設計というのは次の段階では必要になってくるかなと個人的には思いました。

以上です。

○委員

1個いいですか。

地域移行というか、地域の方にご協力いただいた例で、以前サッカー一部の顧問をしていたときに、北区のサッカー協会にすごくご協力をいただきまして、大会運営の中で審判を大人が吹くという、バスケットもそうなんですけど、これに関してはすごく個人的なことなんですけど、例えば審判の免許を取る、それから審判着を買うというのはどこからも出ないのでやりたくないというわけですね。例えばサッカーの部の顧問を持った場合は審判着を自費で購入して、ライセンスも取るのであれば自費で取って、不安のある方なんかもいらっしゃるんですけど、審判をやっているというのが教員もやっていて、それが本当に負担だとか、正しいジャッジができなくて生徒に申し訳ないな

と負い目を感じる先生もいらっしゃったりしているのをたまたま見ていたんですけど。

北区の場合はサッカー協会の方がご協力いただいて、サッカー協会の審判部の方が吹いてくださる。どちらの学校の先生でもないの、基本的には公平に吹いてくれるジャッジというのを見ても安心感がありますし、もちろん審判の方もライセンスを取ると年間何試合吹いてくださいという日本サッカー協会のある程度のノルマがあるので、ウィン・ウィンの関係がつくれていたので大会運営側もすごく助かっていたのと、審判の方も来て多少ですけどメリットはあったのかなと思って。そういった関わり方もすごく助かるというか、実際にご指導いただくとか生徒を丸々面倒を見ていただくのも大事なんですけど、大会でできる範囲のお力添えをいただくと未熟な顧問でも、審判はちゃんと審判部の方がやってくれるんだというのがあると、非常に少しはやりやすいかな。

地域の方々とか体育協会さんとかのご協力も、そういった部分でもぜひいただくと、各競技部でぜひお願いができてお受けいただくと助かるかなというのはいちよっと感じております。

○副会長

審判の話で、それが当たり前のように北区の中でしていければすごくいいですよ、サッカーだけにかかわらずスポーツ系のは体育協会さんと連携をする中で。今度は体育協会さんが大変になるかもしれないですけども。

ただ、やっぱりおっしゃるとおり、その資格とか講習会は多分真面目な先生ほど自費で払って、自分で買ってというのはやっぱり負担だというのはよく聞きますので。じゃあ、例えば北区の問題として、例えば審判であれば各競技必ず協会のほうから出せるような仕組みをつくるかというの、多分つくって一つのいい事例になってくるかなと個人的には思いました。

○委員

やってもらえるとありがたいですね、それは。

私なんかバスケの経験者じゃないので、バスケの審判をやるのが最初どれだけ怖かったか、不安だったか、本当にもう。強いチームの顧問の先生は厳しいんですよ、審判に対して。それなんかもう精神的な負担になりますよね。若い先生に審判をやってくださいというのがかわいそうです。

○事務局

部活動の枠組みだけではなくて、その指導者であるとか、審判は指導者の例えば一部にしたときに考えると、今ちょうどそのスポーツの推進計画を今つくっているんですけど、北区で。僕はその別会議で、委員として入るんですけども、そこで北区全体のスポーツをどういうふうに支えていくのかとか、指導者とか団体さんとかをどういうふうに盛り上げていくのかという枠組みの中で、多分考えていく必要があると思いますので、ご意見としていただいて、協会さんとか団体さんと連携できる部分については当然教育委員会としても連携させていただきたいと思っていますし、区全体として

どういうふうにしていくのかということと併せて、多分考えなくちゃと思うんですね。参考にさせていただければというふうに思います。

再三出ているお金のお支払いの部分についても、どうしても予算を切られる部分が正直あるんですけども、できる限りいろいろやっていただいた方についてはペイさせていただきたいという思いは僕ら基本的にはしっかりして持っておりますので、その辺りにつきましては宿題にさせていただくことにします。

○会長

ありがとうございます。
ほかにいかがでしょうか。
お願いします。

○委員

以前にもお話ししているように私は板橋区も少し見ていまして、板橋区の大会の運営なんですけども、私は仕事の都合で部活動指導員はできないのでお断りした後、正規の部活動指導員が来られたんです。その学校の校長先生とか顧問の先生はその方にしっかり顧問会議、バドミントンですけども、バドミントンの顧問会にも行ってもらっている。その顧問の中でもある程度活躍しているということを聞いています。なので、受入側も部活動指導員の方も受け入れるとか、あと、指導課長がさっき言われましたように、スキルのある方にそういうところに入ってもらえますかという、そういう調整をした上で、どんどんそういう方を大会に誘い込んだらいいのかなど。今までの先生方ばかりで全員でやられるのもいいかもしれませんが、どんどん引き受けるという方法も進めたらどうかなと感じています。

○会長

ありがとうございます。指導以外にもそういう部分もお助けいただけると互いに大変よいかもと思いました。
ほかにいかがでしょうか。
お願いします。

○委員

すみません。これは興味なんですけど、さっき視察に焼津市に行かれるということを知っていて、神戸はコベカツという地域移行の方法があるのを知っているんですけど、焼津は焼津で特別な視察に行くほど、特別なシステムというか、そういうのはあるのですか。

○事務局

事務局です。

焼津市の場合は、令和3年度からいわゆるこの地域移行の取組を進めておりまして、全国的にも先進的な自治体というところで、視察の受入れもあるというふうに聞いて

ございます。来年度には休日の部活動を全て地域移行する、あるいは令和10年度には学校部活動を全て地域移行する、そういう目標を掲げて今取組を進めているというようなところでございます。

○委員

ありがとうございます。

○会長

部活動が全て地域移行する。そうしたら、例えば中学校単位での大会とかそういうのはどういう形で。

○事務局

事務局です。

今、ご紹介があったところも様々な課題がまだあるというところで、向こうの教育委員会の先生にいろんなご質問を議員からお尋ねさせていただきましたけれども、かなり課題があるというところでございます。

それから、結構送迎が課題になっている、地域クラブ活動、何か所かで一緒に展開するところもあるんですけども、書道については1か所でやっていて、結構広いものですから車で端っこから40分かかって、その会場まで行くというところで、かなり送迎が課題になっているというお話でした。ただ、保護者もついでにそこで一緒に子どもとやるというようなところで、そんなようなお話もいただいたところでございますけれども、とにかく送迎が課題になっているというようなお話がありました。

○事務局

結構、先ほどの書道のような文化系の部活も、個人競技のスポーツ系の部活も今やっているんですね。今後、団体競技を移行していきたい、最終的には公立でやっている部活については令和10年ぐらいに全部、僕らと違ってもう外に出した、だから学校で部活をやらないという形を今とっているんですね。ただ、やっぱり課題があって、大会はどうするという話については、個人競技はいろいろ大会があるじゃないですか、そこもまだ整理がし切れていない部分があるので、結局地域クラブで活動はしているんですけども、大会に出るときだけは学校に戻って学校から出してもらうというやり方をしていたりとか、分かりにくいですよ、多分分かりにくいと思うんです。というふうにとっていたりとかしているような状況だと言っていたので、まだきれいに動いているわけではないんですけど。

ただ、大分焼津は裾野を広げて、小さい文化系の部活とか、スポーツとかでも普通はあまり公立でやらないトランポリンみたいなものが地域のできるので地域でやってもらう、そこに子どもたちが行くというのがありますし、先ほど話があったような書道とかについては、別に子どもたちだけじゃなくて、地域でももともとやっている書道クラブみたいなところなので、子どもと一緒に親御さんも行って親御さんもそこで一緒にやるという形なので、それはもう部活動の体なんですけれども、やはり地域クラ

ブ活動なんだというふうには思うんですね。なので、そういった意味では焼津はそういうスタイルに持って行って、自治体によって大分やり方は違うというものだと思います。

○委員

ありがとうございます。

○会長

ほかにいかがでしょうか。

○委員

すみません。もう一ついいですかね。

○会長

お願いします。

○委員

今、私はバドミントンを3か所ぐらいで指導しているんですけども、各会場で小学生の男の子とか女の子がいるんです。その子に、じゃあ中学に行ってもバドミントンをやるんだねと聞いたら、私の行く中学校ではやっていない、バドミントンがないんですというのが2人か3人いるんです。その面から見て、合同部活動のところに生徒だけが部活動でやっている中学校に行くという形というのはできるというのは可能なんでしょうか、今後。

○事務局

まさしくそれを今、そのための合同部活動です。

○委員

ああ、そうですか。

○事務局

はい。

○委員

それは来年度から。

○事務局

来年度、どういう部活にするかというのはこれから検討していくことになるんですけども、学校のほうにニーズを調査させていただいた上で決めていくという形になります。

○委員

じゃあ今、検討しているよということで親御さんに伝えても大丈夫ですかね。

○事務局

来年度すぐはちょっとまだわかりませんが、実際にそれに近い活動をやっているところもあるんですけども、例えばどこでやるのか、主体になるところから移動してもらうという話は必ず出てくるので、違う学校の子どもたちを別の学校の先生に全部まとめて見てもらうという形になるなど、そういった細かい部分の調整も時間がないですし、学校側の準備もありますので、所管部長として、すぐに来年の4月からその体制を組めるかと言われると、難しいと考えています。

ただ、会話としては校長会とかを通じて、こういうことを今後やっていく必要があると思うので、ぜひ協力してもらいたいという話は進めていきます。体制が取れ次第、それがバドミントンからスタートになるのか、別の種目になるのかというのは分からないですけども、順次考えていきたいと思っていますので、この計画の中には入っていると、そういう形で理解していただければ。

○委員

その観点でもう一つ。

もし、それが駄目であれば、学校長がこの子はバドミンントンの大会に出てもいいよと認めた場合は、学校の顧問の先生がいないので、親御さんが引率して大会に出るといいう形はできるんでしょうか。

○委員

それは中学校体育連盟の各種目ごとの、例えばバドミントン競技の個人種目だったらオーケーですよとか、団体種目だったら必ず所属する学校の教員が監督として出なさいとか、種目によって決まっているんですよ。例えば、水泳なんかは個人種目であれば保護者引率でオーケー、保護者の方に行ってもらっているんですけど、リレーで出たいんですというご依頼があったときは、学校として顧問が帯同して行かなきゃいけないのでちょっと厳しかったりということも実際あったりしていますね。だから、バドミントンも。

○委員

個人であれば。

○委員

これは分からない、バドミンントンの競技の中学校体育連盟のルールがありますので、そこで確認していただくか。

○委員

それはオーケーではあるようです。

○委員

ああ、そうですか。であれば。

○委員

どうなのかなとお聞きしたので。

○委員

その際、その学校が必ず中体連にバドミントンがある、登録していないと駄目ですよ
ね。登録をしていないと。

○委員

じゃあ、親御さんが学校長に申し出ればできる可能性はあるわけですね。

○委員

可能性はあります。

○委員

4月当初に登録。

実際に部活動としてその学校にバドミントン部がなくても、バドミントン部を登録し
ていないとちょっと手続が進まなくなっちゃうんですけど。

○委員

板橋区でたまにあるんですよね。一人のお子さんを連れてお父さんが入ったり出たり
とかする。その人のブロックにも行っているの、学校にクラブがないからもう一人
で地域の大会に行っているという。北区でも今の話を聞いて参考になりました。あり
がとうございます。

○委員

4月当初に登録の調査がありますので。

○委員

ああ、そうですか。

○会長

北区がというよりは学校単位で申請するという、登録をするという。

○委員

そうです。一人でも登録しておかないと。

○会長

なるほど。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。全体を通してでもご意見等がございましたら。

○委員

またこれはちょっと疑問というか興味なんですけど、すみません。

地域主体の部活動を行う絵の中に「クラブ・企業・大学等が主体となった地域クラブ活動の実施」で、大学というのはスポーツ学部の人か教えてとか、そういうことなんですか。それともサークルのそういう人たちが指導の補助に入ると。大学というのはどういうイメージで地域のイメージがあるか、ちょっと教えていただけたらと思います。

○事務局

事務局です。

地域部活動の重ねての説明になりますけれども、多様な主体、様々な主体にお願いするというふうにご考えているところがございます。北区はご案内のとおり大学が様々ございます。その中でどのような形でも構わないと思っておりますので、大学の様々な人材といたしますか、そういったものをこちらのほうもお願いしながら、そういった主体に様々な、ですので必ずしも教員でなくてはいけないとかということではないというところがございます。

○委員

ありがとうございます。

○会長

何らかの形で、いろんな形で関わってくれればうれしいなというところですね。

ほか、いかがでしょうか。

(なし)

○会長

事務局として、何かここをぜひお聞きしたいとかあればいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

(なし)

○会長

ということでありますので、第3回の検討会議は以上で閉会とさせていただきます。

次回の会議は最終回であります。計画策定に向けて、引き続き皆様のお力添えをいただけますと幸いです。

本日は、お忙しいところ、どうもありがとうございました。